

Basic Plan

基本計画



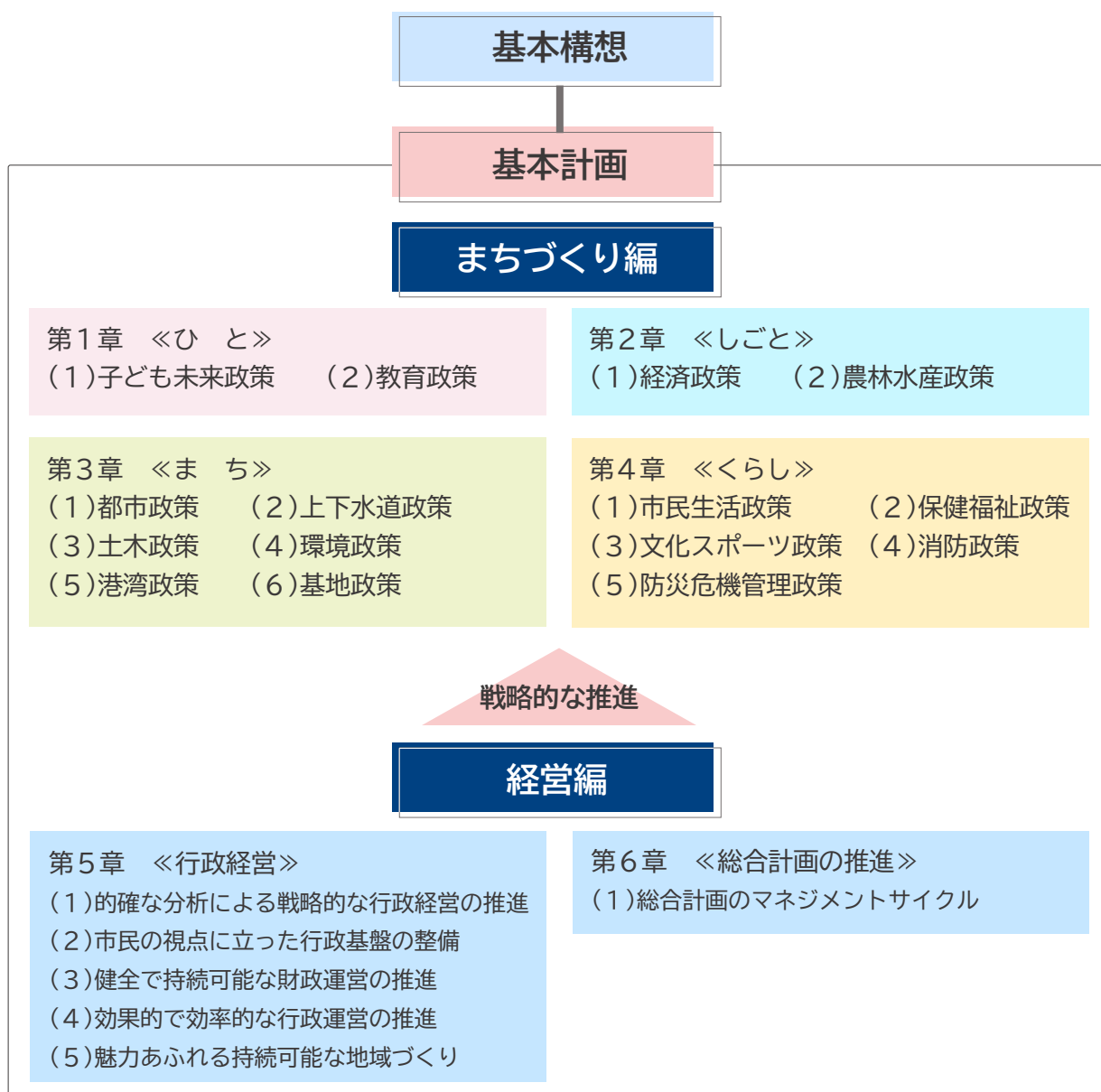
序章 基本計画の概要

1. 基本計画の目的

基本計画は、基本構想に掲げた本市の将来像（各分野において目指す都市像や目標とすべき社会の状態）を実現するため、政策・施策の内容や目標等を示すものです。

2. 基本計画の構成

基本計画は、「まちづくりの取組」からなる『まちづくり編』と、「行政経営の取組」と「総合計画の推進にあたって」からなる『経営編』をもって構成します。



3. 基本計画の政策・施策体系

基本構想では、「ひと」「しごと」「まち」「くらし」の4つの分野において、本市が目指すべき都市像を設けました。

基本計画では、これらの都市像を実現するための政策、施策等を主な内容として策定されています。

「政策」… 目指すべき社会状態に変化させるための方針（基本構想に掲げる4つの都市像を実現するために、望まれる姿や課題、今後の方向性を示すもの）
 「施策」… 目指すべき社会状態に変化させるために行う行政活動（政策を実現するための基本的な目的・目標）

分野	政策	施策
ひと	子ども未来政策	① 母子保健の推進 ② 地域での子育て支援 ③ 幼児教育・保育の充実 ④ 経済的支援の推進
	教育政策	① 学校教育の充実 ② 豊かな心を育むまちづくり ③ 生涯学習の充実
しごと	経済政策	① 観光の振興 ② 地場企業の振興 ③ 企業立地の推進 ④ ふるさと納税制度の推進 ⑤ 競輪事業収益の確保
	農林水産政策	① 農林業の振興 ② 水産業の振興
まち	都市政策	① 持続可能な都市形成と拠点の再生 ② 安全で快適な住環境の確保 ③ 公園の適切な管理・運営
	上下水道政策	① 水の安定供給の推進 ② 公共下水道の普及と安定処理
	土木政策	① 市内の円滑な循環を阻害する渋滞箇所等の改善 ② 土木施設の安全・機能確保
	環境政策	① カーボンニュートラルの推進 ② 環境保全活動の推進 ③ ごみの減量化と適正処理の促進
	港湾政策	① 人流と物流を支えるみなとづくり
	基地政策	① 基地との共存共生の推進
くらし	市民生活政策	① 地域コミュニティの活性化の推進 ② 安全安心施策の推進 ③ 人権尊重と男女共同参画社会の推進
	保健福祉政策	① 健康づくりの推進 ② 質の高い地域医療体制の確保・充実 ③ 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり ④ 障がい者の自立と社会参加の環境づくり ⑤ 健康を守る安全な生活環境づくり ⑥ 国民健康保険事業等の適切な実施 ⑦ 生活保護の適正な実施と自立促進
	文化スポーツ政策	① 文化振興・国際交流の推進 ② スポーツの充実
	消防政策	① 火災や自然災害対策の推進 ② 救急・救助の高度化 ③ 火災予防対策の推進
	防災危機管理政策	① 災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化
	行政経営	経営1 的確な分析による戦略的な行政経営の推進 経営2 市民の視点に立った行政基盤の整備 経営3 健全で持続可能な財政運営の推進 経営4 効果的で効率的な行政運営の推進 経営5 魅力あふれる持続可能な地域づくり

4. 基本計画の構成と見方

政策のページ

SDGs
政策における SDGs への取組

部局の使命
望まれる姿を実現するために、部局が目指すもの

社会指標
部局が目指す社会の状態

問題点の整理
望まれる姿（社会）からみた問題点の整理

問題解決の方向性
問題点を解決するための方針（手段）

政策を構成する施策
政策を目的として、それを推進するための手段となる施策

政策名
子ども未来政策

1 1. 健康と福祉
2 2. 質の高い教育をみんなに
3 3. 働きがい、経済成長、社会正義
4 4. 公正で包摂的な社会
16 16. 平和と公正

施策1: 母子保健の推進
施策2: 地域での子育て支援
施策3: 幼児教育・保育の充実
施策4: 経済的支援の推進

望まれる姿

子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち

部局の使命

子どもが一人の人格として尊重され、最善の利益を享受しながら健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。

政策の指標

社会指標	現状値 (令和3年度)	目指す方向
合計特殊出生率	1.67 (令和3年)	↑
子ども女性比	0.21329 (令和3年)	↑

問題点の整理

《施策1》
● 子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しています。

問題解決の方向性

《施策1》
● 安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。

施策の ページ

施策1 母子保健の推進

施策の目的
政策（望まれる姿）を実現するために
行う取組

KPI
施策の目的といえる客観的な
状態の変化をあらわす指標

**市民に求められる基本的な
姿勢・役割**
施策の目的を達成するために、
市民に求められる基本的な
姿勢や役割

施策の方向性
施策の目的を達成するために
行う取組の方向性

連携する政策・施策
他の政策・施策と目的を共有し
ながら取り組んでいくことを
示すアイコン

民間の役割
施策の目的達成に効果的な
事業者の取組等

施策の目的

保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。

施策の目標

KPI(重要業績評価指標)

乳幼児健康診査受診率

現状値
(令和4年度)

95.0%



目標値
(令和9年度)

96.0%

市民に求められる基本的な姿勢・役割

- 母子の健康管理や育児不安の軽減等に資する各種支援について、日頃から情報の収集に努めるとともに、必要に応じた適切な利活用を図りながら、子どもの健やかな成長を支えることが望まれます。

施策の方向性

- **妊娠・出産等に関する知識の普及**  地域包括ケア
幼児期から思春期における健康教育や啓発活動等を通じ、妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の普及を図ります。
- **母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減**  地域包括ケア
地域で孤立することなく、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、すこやか子どもセンターを中心に、妊娠期から切れ目のない母子への支援に努めるとともに、子育て家庭の多様なニーズに対応した相談・支援の充実を図ります。また、関係機関と連携・協力しながら、虐待が疑われる事案の早期発見に努めるとともに、各事案が抱える様々な問題へ包括的な支援を実施することで、育児不安等の軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めます。
- **子どもの療育と発達支援**
障がいや発達に心配のある子どもに対する療育支援にあたり、子ども発達センターを中心に、保健・福祉・医療・保育・教育分野等における関係機関との連携を図るとともに、必要に応じて、子どもの通う保育所・幼稚園や学校等の訪問による施設支援等を行います。



民間の役割

- 産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等は相互に連携することで、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制で支援を行います。



Basic Plan

基本計画

まちづくり編

目指す都市像ごとに、各政策・施策の内容を記載しています。



